

経営形態別収支の推計

区分		現況	病院新設	有床診療所①	有床診療所②	無床診療所
病床数	一般病床	8床	8床	0床	0床	0床
	療養病床	28床	17床	19床	5床	0床
	計	36床	25床	19床	5床	0床
患者数	入院(1日当たり)	6人	4人	0人	0人	0人
	療養	18人	17人	19人	5人	0人
	入院患者数計	24人	21人	19人	5人	0人
	外来(1日当たり)	65人	65人	65人	65人	65人
経営体制	医師	常勤1 嘱託0.9	常勤2 嘱託0.9	常勤1 嘱託0.9	常勤1 嘱託0.9	常勤1
	医療技術職員等	25人	35人	19人	19人	5人
	事務員	5人	5人	4人	3人	3人
	その他	13人	13人	10人	10人	2人
収支見込	総収入	218,118	254,471	141,258	97,980	79,715
	総費用	460,789	522,274	303,369	283,670	157,050
	経常損益	242,671	267,803	162,111	185,690	77,335
	経常収支比率	47.3%	48.7%	46.6%	34.5%	50.8%
	地方交付税	76,476	69,105	14,200	14,200	14,200
	差引経常損益	166,195	198,698	147,911	171,490	63,135

この数字は現段階での推計であり、数字は流動的なものです
 医療技術職員等とは、看護師・准看護師、看護補助者、薬剤師、栄養士、放射線技師、臨床検査技師です

経営形態等の選択肢

救急搬送体制の構築・センター病院との連携推進

病院

- 新築**
- 療養病床12床以上・一般病床8床の病院
 - 救急専用病床及び救急医療体制の確保
 - 医師3人と医療従事職員の適正配置

- 大規模改修**
- 療養病床12床以上・一般病床8床の病院
 - 救急専用病床及び救急医療体制の確保
 - 投資に比例した耐用年数延長の確保
 - 医師3人と医療従事職員の適正配置

診療所

- 新築**
- 有床**
- 病床数19床以下
 - 医師1名
 - 看護師及び准看護師の適正配置
 - 入院収入の減少(診療単価の減額)
 - 地方交付税の大幅な減額

- 無床**
- 医師1名
 - 病床数削減に対応した受け皿づくり
 - 入院加療を要する患者への対応
 - ホスピス、ターミナルケアの提供
 - 救急医療体制の確保

病床削減に伴う受け皿づくり

- 老人福祉施設**
- ① ケアハウス(一般)
 - ② ケアハウス(特定)
 - ③ 生活支援ハウス
- 介護保険施設**
- ① 医療機関併設型小規模老人保健施設
 - ② 小規模多機能ホーム
 - ③ 医療機能強化型老人保健施設